

取得可能な学位・修了要件

修士課程

修業年限および修了に必要な修得単位数、取得可能な学位

修業年限：2年 / 取得可能な学位 修士（法学）

	区分	単位数
修了に必要な 修得単位数	研究科目	22単位以上
	研究指導科目	8単位
	計	30単位以上

履修方法

1. 学生は、2年以上在学し、次に定める方法により、30単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1部門（研究指導8単位）を選定し、これを学生の専修科目とします。専修科目のほか、関連科目22単位以上を選択履修しなければなりません。
3. 専修科目の研究指導を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は授業科目の選定、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
4. 修士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

学業成果に関わる評価

	点数	評価
合格	100点～80点	A
	79点～70点	B
	69点～60点	C
不合格	59点以下	F
認定		N

博士後期課程

修業年限および修了に必要な修得単位数、取得可能な学位

修業年限：3年 / 取得可能な学位 博士（法学）

	区分	単位数
修了に必要な 修得単位数	研究科目	授業科目4単位以上
	研究指導科目	12単位
	計	16単位以上

履修方法

1. 学生は、3年以上在学し、次に定める方法により、16単位以上を修得しなければなりません。
2. 授業科目の中から1部門（特殊研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を選定し、これを学生の専修科目とします。
専修科目のほか、専修科目以外の授業科目の中から4単位以上選択履修しなければなりません。
3. 上記の専修科目は、あらかじめ入学時に選択した部門とします。
4. 専修科目を担当する教員を当該学生の指導教員とし、学生は、学位論文の作成、その他研究一般について、その指導を受けるものとします。
5. 博士の学位論文は、専修科目について提出するものとします。

学業成果に関わる評価

	点数	評価
合格	100点～80点	A
	79点～70点	B
	69点～60点	C
不合格	59点以下	F
認定		N